

防災・減災に係る新たな公共投資による社会基盤再構築を求める意見書

1960年代の高度経済成長期から道路や橋梁、上下水道など社会資本の整備が急速に進みました。高度経済成長期に建設されたものは現在、建設後50年を迎え、老朽化が進んでいます。本市においても、平成20年2月の「長崎県橋梁維持管理計画検討委員会」の中で、長崎市の管理する道路橋が、2038年に50年を経過する橋梁は、全体の約29%の259橋となる現状や修繕方法を提示し、経年劣化による危険性を考慮した計画的な予防保全を実施する橋梁長寿命化修繕計画を作成しています。今後、首都直下型地震や東海、東南海、南海地震による三連動地震はもとより、近郊においては雲仙地溝南縁西部断層帯を含む雲仙活断層群における地震の発生が懸念される中で、防災性の向上の観点からも、社会インフラの老朽化対策は急務の課題といえます。

災害が起きる前に、老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことによって、全国で防災機能の向上を図ると同時に、それは社会全体に需要を生み出すこともできます。つまり、防災・減災と経済活性化をリンクさせた諸施策の実施が可能なのです。

よって、政府におかれては、国民と日本の国土を守り、安全・安心な社会基盤を再構築するため、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、経済の活性化や雇用創出に資する防災対策の実施を強く求めます。

記

- 1 道路や橋梁、上下水道、漁港など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラの整備を積極的かつ集中的に行うこと
- 1 無電柱化による電線類地中化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること
- 1 地域の安全・安心のために、学校等の公共施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成24年6月22日

長 崎 市 議 会